

## 「再生可能エネルギーの導入促進プラン」委員会 概要

- 1 日時  
平成 30 年 9 月 3 日（月） 午後 2 時から 3 時 40 分
- 2 場所  
京都府公館 第 5 会議室
- 3 出席委員等  
手塚委員長、増田副委員長、天野委員、大西委員、木原委員（代理）、黒田委員、田浦委員、坂下委員、山委員、海野参考人、岩佐参考人
- 4 議事内容  
再生可能エネルギーの導入促進プラン及びその進捗状況について  
→配布資料 1、2 により事務局から説明  
(主な意見)
  - 環境教育の取組は、子どもだけではなく、教員に対して行うことで、子ども達の環境意識も高まるのではないか。
  - 世界では、再生可能エネルギーへの普及が急速に進んでおり、日本でも導入拡大の機運が高まりつつある。目標については、より野心的な目標設定や 2020 年よりも先の目標についても検討していくべき。
  - 電気が着目されがちであるが、ガス使用量を減らすのも重要であり、太陽熱の利用も検討すべき。
  - 自治体 P P S の取組は、先行市町村や地元企業を巻き込み、地域の課題解決、インバウンド、雇用創出に繋げていけるとよい。
  - 再生可能エネルギーについて興味はあっても、踏み込めない人も多い。そのような人を対象とした丁寧な広報を行うことが効果的ではないか。
  - 大規模なメガソーラーは、住民が反対するケースもあり、慎重に対応していく必要がある。
  - 再生可能エネルギーの導入について、市民から反対がおこるのは、そのメリットもデメリットも「わからない」からであり、府からの理解を促す広報には期待したい。
  - 小水力は、ポテンシャル、実施主体、地域の理解が揃う必要がある為、事業化が難しい。
- 5 報告事項  
府庁舎等における再エネ導入状況等について  
→配布資料 3 により事務局から報告  
(主な意見)
  - 府自らが環境に配慮した電力調達を行うことは、府内の機運を高めることになるだろう。
  - 先行実施している自治体よりも進んだ取組を目指すべきである。
  - 電力調達の環境配慮契約においては、原発の保有が決定要因にならないよう、環境評価項目・基準の設定には十分配慮されたい。
  - 京都府としてのエネルギー・環境に対する考え方を明確に主張してほしい。